指名停止措置状況（物品・印刷・業務委託等）

令和８年４月１４日現在

商　　号 住　　所	適用措置 停止期間	開始年月日 終了年月日	指　名　停　止　の　理　由
(有)ウイズファニチャー 埼玉県深谷市常盤町56番地43	契約違反 ２か月	令和 8年 4月14日 令和 8年 6月13日	当市発注の「本庄市ﾌﾞﾗﾝﾄﾞﾒｯｾｰｼﾞﾛｺﾞﾏｰｸ入りﾈｰﾑｽﾄﾗｯﾌﾟ」において、受注者として令和8年2月17日付で契約を締結したにもかかわらず、その後、自社の都合により仕様書に定められた業務の履行が不可能になったとして、令和8年2月26日付で履行不能届が提出され、令和8年2月26日付で上記契約の解除通知をすることとなったため。